

佐賀県  
景観情報誌  
vol.3

# 美 さしが か



[特集]  
港町 呼子

【呼子港の眺望】

海沿いから路地を入ると、呼子の歴史を物語る町屋群が軒を連ねる。

# 捕鯨と交易で栄えた港町 まちなみは呼子の 歴史を物語る

「万艘行き交う港町」として賑わってきた唐津市呼子町。全国的にも貴重な鯨組主の屋敷であり、九州では最古の部類に属する町屋建築「旧中尾家住宅」をはじめとする建築物の数々が、今もその歴史を伝えていきます。



「旧中尾家住宅」22世紀に残す佐賀県遺産にも認定されている。

## 捕鯨と呼子の変遷

唐津市呼子といえば、イカをはじめとする海産物や朝市といった港町の風景を連想する人も多いことでしょう。呼子の歴史は古く、漁業だけではなく、西海航路の要として、いつの時代も重要な役割を担ってきました。海岸から一本入った、呼子湾と並行に走る通りには、その面影を映す江戸時代から昭和初期の建物が数多く残っています。これらの中でも、最も存在感を感じさせるのが、「鯨屋敷」と呼ばれる旧中尾家住宅です。

中尾家は、江戸時代に「鯨組」として呼子・小川島などでの捕鯨業を、一手に引き受けていました。二代目、三代目の中尾甚六の頃に隆盛を極め、「中尾様にはおよびもないが、せめてなりたや殿様に」という俗諺も残っているほどです。江戸中期には、屋敷近くの磯を埋め立てて作業場を設置し、捕鯨に携わる人々の居住地も構えられました。捕鯨の拠点に加部島に移ると、それらの広い敷地は分割され、商人たちの手に渡りました。その時の地割が今も残っています。朝市通りは、当時から続く活気をも継承しています。

## まちの歴史を知り、 郷土愛を育む

呼子の文化・歴史の発信に取り組み「呼子鯨組」は、地域内外の人を巻き込み、町屋調査や鯨屋敷でのイベ



港町の繁栄の歴史を伝える呼子のまちなみ

ントなどを積極的に行ってきました。歴史を知る手掛かりの一つが現存する建造物群で、それらを調査することで、先人たちの暮らしが見えてくると同時に、建物に対する住人の深い愛情も受け継がれていることに気づかされます。

このような活動を積み重ねていくうちに、これまでは建物の保存に関心のなかった人たちの理解や協力も得られるようになりました。一見、ただのガラクタや古い紙の束も、実は呼子の歴史を知るうえで、貴重な資料の場合もあります。

「地元の方々が『掃除をしていたら、こんなものが出てきたよ』とお宝を提供してくれるので、とてもありがたいし、自分たちの活動が浸透してきたな、と実感している」と呼子鯨組の八幡さん。捕鯨に使われた道具の他、鯨の骨、写真、古文書なども提



八幡康経(やはたかつね)さん  
呼子鯨組 代表  
呼子町文化連盟 事務局長

供していただきました。  
まちの歴史を知る住人が、愛着を持って大切にしたい、後世まで残したいと思う景観が、ここにあります。

## 表情豊かな呼子のまち

現在、旧中尾家住宅は来年度の公開をめざし、修復が進んでいます。今後の利活用については、地元と行政が話し合いを進めているところです。

「ただ保存するのではなく、捕鯨の歴史を知る観光の拠点、地域交流の場として、広く長く親しまれる場所になれば」と八幡さんは語ります。港とともに発展してきた町を、先人の暮らしに思いを馳せながら、散策を楽しんでみませんか。



呼子鯨組が主催する「鯨屋敷コンサート」の様子

### 【イベント情報】

#### 呼子鯨組収蔵品展

奇蹟された捕鯨などの資料を展示するほか、紙芝居の上演を予定。

【日程】

8月7日・8日

【会場】

呼子公民館  
(唐津市呼子町呼子 1945)

【問合せ先】

090-6614-0427 (八幡)

「私たちの景観づくり」.....

# 歴史と文化の薫り漂う 行きたくなる、住みたくなる街

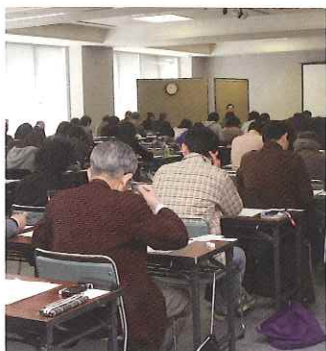
eまち伊万里プロジェクト 早田文昭さん

商店街のアーケードを撤去した際  
明治時代の黒い外壁が現れた

eまち伊万里プロジェクトホームページ  
<http://emachiimari.sagafan.jp/>



古伊万里の交易などで発達してきた町、伊万里。平成21年に、老朽化した本町名店街のアーケードの撤去が決定し、それをきっかけに、かつての活気を取り戻そうと、若手を中心にまちづくりが動き始めました。それが「eまち伊万里プロジェクト」です。商店街の人たちだけではなく、様々な業種、立場の人を巻き込んで、活発に意見を出し合っています。人呼び込むためには、まず伊万里を知ることが先決と、「伊万里コンシェルジェ検定」をはじめました。歴史や文化、産業などから出題され、たくさんの方が挑戦されています。



伊万里コンシェルジェ検定受験会場の様子



早田文昭 (はやたふみあき) さん  
eまち伊万里プロジェクト 副会長

現在の活動の柱になっているのは、この「伊万里コンシェルジェ検定」と、商店街の情報を発信するブログを中心としたホームページです。ブログでは、伊万里のトリビアや活動の様子を知ることができます。いずれも、スタッフ各人が創意工夫を重ね、知恵を絞って活動しています。また、アーケードを撤去した商店街には、黒壁など昔ながらのまちなみが現れました。これらの改修も、店主が「伊万里らしいまちなみ」をもってなしの景観を意識して行っています。全体として目に見える成果が出てくるのは、もう少し先になりますが、課題や目標が明確になり、プロジェクトは、着実に進みつつあります。

## 古民家を活かす

### 土蔵造り酒蔵

食の蔵  
八本木

鹿島市

江戸時代には長崎街道の宿場町として、また明治以降も酒造業などで栄えた肥前浜宿酒蔵通り。今でも往時の風情が色濃く残るこの通りに、昭和初期に建てられた酒蔵を改装した食事処「食の蔵 八本木」がこの春オープンしました。店内は、白壁や太い梁などがそのまま活かされ、やわらかく落ち着いた雰囲気醸し出しています。前海ものと呼ばれる有明海の魚介類や地場産の野菜がふんだんに使われた料理と、鹿島の地酒を味わうことができます。また、建物や食材だけでなく、店名の「八本木」はこの場所の古い地名からつけられたことから、昔からのこの地にあるものを大切にしようという思いが感じられます。ここを運営しているNPO法人肥前浜宿水とまちなみの会は、観光案内所である「継場」や観光直売所「浜宿いきいき館」の運営も行っています。これらの施設を拠点として、肥前浜宿を散策する観光客も増えてきています。

食の蔵 八本木 (はちほんぎ)  
住所 鹿島市浜町乙 2751  
電話 0954-63-1022  
営業時間 11:30~14:00 (昼)、14:00~15:00 (喫茶)、  
17:30~21:00 (夜、OS)  
定休日 毎週火曜日  
交通アクセス 国道207号線から酒蔵通りに入る



## 私の好きな景観

### 長い石段と須賀神社

—— 小城市小城町

小城、村岡総本舗の道むかひに長い階段の神社がある。蛸で有名な祇園川、赤い橋でも有名な須賀神社である。私が小学生のころ(いまから40年ほど前になるが)、修学旅行でこの長い階段をのぼった覚えがある。大学それから就職と関東だったことと、ペーパーライターだったこともあって、佐賀市内に実家がある私にとって、小城は遠い存在になっていた。近年、佐賀へ帰省し、車も運転できるようになった。小城近郊を車で回ったときに、この長い階段に遭遇した。たまたま夕暮れで、中学生だろうか、先生にときおり「コラ 休んどるとは誰か〜」と注意されながら掃除する場面だった。彼らも近い将来、大学や就職で都会に行き、何十年かすぎた時に、なにもないと思っていた佐賀の風景や、祇園川の蛸の貴重さを実感するのだろう。その風景や景観を次世代に残すのが、私たちの役割のように感じた一瞬でした。(佐賀県CSO推進機構・米満昭二郎)



# 地域の暮らしに寄り添う

## — 景観法ってどんな法律？

2005年に、日本で初めて景観について総合的に定めた法律、景観法が施行されました。なぜ今、景観なのか、景観から地域を考えることの大切さを高尾忠志先生に解説していただきました。

### なぜ景観法ができたのか

景観法という新しい法律をつくる時に、2003年7月に『美しい国づくり政策大綱』というものを国土交通省が発表しました。これは、行政が発表した文章としては非常に画期的なものでした。「私達は社会資本の整備を目的ではなく手段であることをはっきり認識していたか、量的充足を追求するあまり、質の面でおおらかな部分がなかったか、等々率直に自らを省みる必要がある。国土交通省はこの国を魅力ある国にするために、まず自ら襟を正し、その上で官民挙げての取り組みのきっかけを作るよう努力すべきと認識するに至った。そして、この国土を国民一人一人の資産として、我が国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下、行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく舵を切ることとした」と、今まで高度経済成長のために一生懸命社会資本をつくってきたけれど、それが質の面で不十分だったということ

認めて、やり方を変えますと宣言したのでした。

景観法の目的は、景観を守ることではなく、潤いのある豊かな生活環境をつくったり、個性的で活力のある地域社会をつくったりすることです。

また、第一条には「現在及び将来の国民がその恵沢を受けられるよう」と書いてあります。今生きている人達だけのために物事を決めてはいけません。将来この地域に住む人、子どもや孫のために、何を残せるのかというのを考えなければいけないというのが景観法の基本理念です。

### 景観計画とは何か

景観計画とは、景観法に基づいて、良好な景観づくりを進めていくための景観行政団体が策定する計画です。佐賀県では、佐賀市、唐津市、小城市、武雄市、嬉野市が景観行政団体になっています。それでは景観計画は何のためにつくるのでしょうか？

景観計画の策定にあたっての基本的な考え方ですが、景観というのは目的ではなくて、地域づくりの一つ

の手段であると思っています。何のために景観計画をつくるのかということ、地域で考えないといけない。その「何のために」というのは、それぞれの地域でそれぞれの目的が存在するものであり、一般的な答えはありません。生活環境の向上、伝統の継承、観光活性化、もしくは逆に観光化から地域を守るためとか、地域それぞれで考えないといけないと思います。景観は地域固有のものであり、景観に対する考え方も地域によって様々なのです。

つまり、景観を守ることの本当の意味を考える必要があるということです。私自身は、景観を守るといっても、景観として表れている暮らしそのものを守るといふ考え方を大事にしたい。暮らしを支えている伝統的な仕組み、もつと言えれば地域の人達の精神みたいなもの、こういうものに着目すべきと思っています。

### 高尾 忠志 先生

九州大学大学院工学研究院特任助教  
佐賀県美しい景観づくりアドバイザー  
官民協働での地域景観の再生と持続や、河川や水路の自然再生事業における景観デザイン等を中心課題とし、由布市湯布院町や五島市で景観や地域づくりに関するアドバイザーとしても提言を行っている。

## Information

### ◆「あなたの好きな景観」を教えてください

当情報誌『美しきさが』の「私の好きな景観」のコーナーでは、あなたがおすすめする景観スポットの情報とその景観にまつわるお話を募集しています。佐賀らしさを感じさせる美しい景観の地区や、地域の景観を形づくっている建造物など、魅力を感じる景観について、あなたの思いとともにご紹介ください。

・景観スポットの紹介文（200～350字程度）

・景観スポットの位置

・可能であれば写真（写真は返却いたしません）

※写真がない場合は、当方で撮影します。

・あなたのお名前、連絡先、性別、年齢（お名前を出したくない方はペンネーム等をお使いください。）

・応募方法 郵送又はEメールで、下記の宛先「私の好きな景観」係まで。

### ◆どのような看板が良い景観をつくるのか観察してみましょう

地域の景観をつくっている重要なものの一つに、看板・屋外広告物があります。お店や会社に協力してもらい、地域の景観を壊さない看板・屋外広告物を作ってもらうために、佐賀県では、平成22年4月から看板・屋外広告物の新しいルールに変わりました。

また、どのような看板が地域の景観になじみ、良い景観をつくるのかということを考えるために、事業者、専門家、県民向けの3種類の屋外広告物ガイドラインをつくりました。ガイドラインは、身の回りの看板を観察し、どのような地域をつくりたいかということを皆で考えるために使うことができます。

※お店や事務所などの敷地において、自己の店名、事務所名または、事業や営業の内容を表示する広告物で、一定の規模以上のものは、平成25年3月末までに申請をする必要があります。

詳しくは、佐賀県景観ホームページ「美しきさが」の屋外広告物ページをご覧ください。

[佐賀県美しい景観づくり](#)